

「電子申請・届出システム」による申請等について

介護サービスに係る指定及び報酬請求(加算届出を含む)に関連する申請届出について、令和8年4月より「電子申請・届出システム(以下、本システム)」による申請等が原則化されます。

●「電子申請・届出システム」からの申請により 介護事業所の文書負担軽減につながります



- ✓ オンライン上の申請届出により、郵送や持参の手間が軽減されます
- ✓ 複数の申請届出を本システム上で行うことができます
- ✓ 一つのファイルを複数の申請届出で活用でき、書類の作成負担を大きく軽減できます
- ✓ 時間の効率化によりサービスの質の向上にもつながります

電子申請・届出システムによる申請について

令和6年4月1日から施行された「介護保険法施行規則の一部を改正する省令」により、これまで紙で申請していた介護保険事業者の指定の申請や変更の届出等を、厚生労働省の「電子申請・届出システム」を使って電子申請することと定められました。

(経過措置は令和8年3月31日まで)

※令和8年4月以降の申請は電子申請のみの受付になりますので、事業者の皆様はお早めにご準備をお願いいたします。

●本システムで受付できる申請・届出の種類

1. 新規指定申請
2. 変更届出
3. 更新申請
4. その他申請届出
5. 加算に関する届出
6. 他法制度に基づく申請届出

●本システム画面イメージ→→→→→→→→→→

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>



●ユーチューブで操作方法が確認できます

https://www.youtube.com/playlist?list=PLMG33RKISnWgpWG4SSXpn8JiZsCl_5MM5



「電子申請・届出システム」ご利用のためには デジタル庁 G ビズ ID の取得が必要です



●本システムには「G ビズ ID」よりログインいただきます

G ビズ ID は、法人・個人事業主向け共通認証システムです。
本システムへのログインの際には、G ビズ ID のアカウントが必要となります。
登録できるアカウントの種類は「プライム(親アカウント)」か「メンバー(子アカウント)」となります。
まず始めに「プライム」のアカウントの作成が必要です。



本システムのログイン画面イメージ

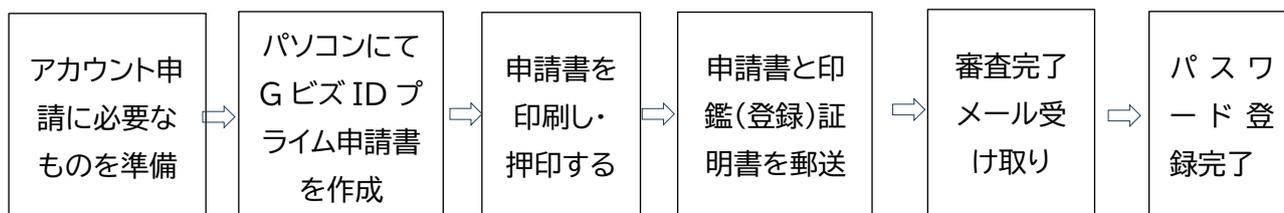
詳しくは、兵庫県ホームページをご確認ください。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf05/kaigositei-henkou.html#gbiz>



●G ビズ ID(プライム)申請の流れ

本システム利用のためには、まず G ビズ ID プライムの申請が必要です。
プライム申請の流れは以下のとおりです。



申請は書類審査が必要であり、審査期間は2週間程度かかります。本システムの運用開始までに ID の取得をお願いします。

現在、赤穂市では各種申請届出は「紙」もしくはメールにて提出していただいておりますが、法令に基づき令和8年4月以降は、本システムによる「電子申請」のみの受付とする予定です。

書類作成や提出などの手間削減にもつながりますので、事業者の皆様におかれましては、ご対応よろしくお願いたします。

